

## 1\_重点目標

- ① 「人権尊重の3視点」を取り入れた人権の授業づくりの推進
- ② 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への支援の充実等、時代の変化を見据えた教育の推進
- ③ 大分県人権問題講師団等を活用した多様な人権課題に応じた学習活動の充実

## 2\_重点的取組

- ◆ 「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」を踏まえた取組の実施
- ◆ 「人権の『授業づくり』のすすめかたvol.2」等の活用による人権の授業づくりの推進
- ◆ 日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導の充実と日本語指導者の養成
- ◆ 大分県人権問題講師団等の指導者の資質向上及び活用の促進
- ◆ 社会教育における推進組織の活動の充実と市町村の学習活動の充実
- ◆ 教職員、行政職員の人権研修の充実

学校教育

人権の授業  
づくりの推進

### 人権の授業づくり推進事業

- 「人権の『授業づくり』のすすめかたvol.2」等の学習資料を活用した、  
人権の「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり
- ◇ 小、中学校⇒2市研究指定(R8:別府市・日田市)
  - ◇ 高等学校 ⇒上記、市町村内高人部研を研究指定(別府地区・久大地区)  
※研究発表会等により、地域内の学校へ成果を還元
  - ◇ 指定研究校(地域)以外の研修支援(市町村、学校、各地区研究会等)

日本語指導が  
必要な  
児童生徒への  
支援の充実

### 日本語指導レベルアップ事業

- 日本語指導の充実を図るため、大学等と連携して指導者を養成、各学校に支援員を派遣
- ◇ 「日本語指導アドバイザー・母語支援員派遣」  
⇒児童生徒の実態把握、指導の方向性を支援
  - ◇ 「日本語指導支援員の派遣」⇒日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ
  - ◇ 「日本語指導者養成研修」 ⇒日本語指導者を養成、全県的な指導体制の充実へ
  - ◇ 「日本語指導支援員研修」 ⇒日本語指導支援員の資質向上へ
  - ◇ 「高等学校日本語指導担当者研修」 ⇒高等学校等に対する
  - ◇ 「県内帰国・外国人外国人児童生徒等交流会」⇒包括的な支援の充実へ

教職員、  
行政職員の  
人権教育研修  
の充実

### 教育庁職員研修等 人権教育研修

- ◇ 「教育センター研修」(各年代・職責に応じた系統的な教職員研修)
- ◇ 「各学校人権教育にかかる研修」(義務・高校・特別支援学校 等)
- ◇ 「教育庁職員人権教育研修」(研修・フィールドワーク)

社会教育  
指導者の  
育成と  
資質向上  
及び活用

### 社会教育指導者・人権問題講師団育成研修

- ◇ 市町村社会教育推進担当者、社会教育指導員等への系統的・計画的な研修講座  
※年4回推進組織の会と併せて実施
- ◇ 「大分県人権問題講師団及び社会教育指導員等のスキルアップ研修講座」  
※講師派遣情報をホームページに掲載+市町村、学校に紹介

推進組織の  
活動の充実

### 大分県社会人権教育・部落差別解消推進協議会

- 協議会における実践交流会等を通して、成果と課題を明らかにし、地域における学習活動の更なる推進を図る。また、県や市町村の教育委員会と研究団体等との連携を強化し、互いに学び合い、協働して人権教育を進める体制をつくる。
- ◇ 幹事会、実践交流会(R8:竹田)⇒地域における学習活動の更なる推進へ
  - ◇ 県や市町村教育委員会、研究団体等との連携を強化  
⇒総会(1回)、幹事会(2回)、実践交流会(1回)

人権が  
尊重される  
地域づくり

### 人権が尊重される地域づくり

- 学校、家庭、地域が連携して人権教育に取り組み人権のまちづくりを推進
- ◇ 人権標語の募集など各地域での啓発活動
  - ◇ 公民館、教育集会所等の活動充実に向けた支援

系統性

社会教育

すべての人の人権が尊重される社会づくり